令和　年度　市民農園利用申込書

令和　　年　　月　　日

　　鳥取市長　　深澤　義彦　　様

郵便番号

住　　所

(ﾌﾘｶﾞﾅ)

氏　　名

生　　年

電話番号

（昼間の連絡先）

私は、次のとおり市民農園を利用したいので申し込みます。

記

１　利用農園　　　　　　　　　地区市民農園

２　利用区画番号　　　　　　　　　番

【確認事項】

・市民農園の利用について裏面の誓約書記載の事項を厳守します。

・利用申込後、規定の利用料　　　　　円を期限内に納めることを約束します。

・申込み内容に相違ないことを確認し、確認事項に同意します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申込者署名

※要望、連絡事項等ありましたらご記入ください。

市民農園利用誓約書

鳥取市長　深澤　義彦　様

　私は、市民農園を利用するにあたり、鳥取市市民農園設置要綱及び下記事項を遵守することを誓約します。

記

１　利用期間は、令和　年　月　日から令和　年　月　日までとし、この利用期間を踏まえた栽培を行います。

２　利用期間中、用地提供者の都合等により利用中止になっても異義はありません。その場合、利用料の月割分を還付請求することができるものとします。

　　その他、上記以外の理由により利用を中止する場合は、利用料の返還を請求しません。

３　利用する農園においては、野菜類及び草花の栽培のみとし、永住性の作物は一切作付けしません。

また、農園を目的以外には使用しません。

４　農園に施設を建設し、または農園を第三者と共同利用し、もしくは転貸するようなことは一切いたしません。

５　収穫物は、適期に収穫し、処分します。

６　天災、病害虫及び盗難等による作物栽培の損害に対して市に補償を求めません。また、利用中止時及び利用期間経過後に残存する作物等の補償も求めません。

７　利用期間中において農園を放置して利用しなかったとき、または、この誓約書の定めに違反したときは、それ以後農園の利用を拒否されても異義はありません。この場合においても利用料の返還を請求しません。

８　農園の利用に当たって、物の投げ捨て、不法駐車等により、鳥取市、農地所有者及び他の農園利用者や近隣の住民に迷惑をかけないようにします。

９　農道、畦畔、水路等の保全に十分留意し、現状維持に努めます。

10　農園利用中止の際、または利用期間終了の際は、直ちに利用前の原状に復して返還します。

11　別紙「市民農園利用にあたっての注意事項」に記載されている全ての事項を遵守します。違反したときは、それ以後の農園の利用を拒否されても異義はありません。

12　上記の外、農園の利用について市長の指示に従います。

令和　　年　　月　　　日

承諾者署名